

令和7年度「茨城町ふるさとづくり出前講座」メニュー

講座番号	講座名	内 容	講演時間	担 当 課
1	みんなの茨城町議会	議会のしくみや役割についてお話しします。	30分	議会事務局
2	「自助・共助・公助」による防災対策	地域の防災対策に必要な「自助・共助」、そして行政が行う「公助」の取り組みについてお話しします。	40分	総務課
3	茨城町情報発信強化中！！	広報紙、ホームページ、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等による情報発信活動について、分かりやすくお話しします。	40分	秘書広聴課
4	ふるさと元気づくり推進事業について	区の活性化のため、区が独自に取り組む事業を支援する補助事業についてお話しします。	40分	
5	おいしいはなしは危険がいっぱい！	様々な悪質商法の手口と対処方法についてお話しします。	30分	
6	茨城町第6次総合計画について	町の「最上位計画」である総合計画の概要についてお話しします。	1時間	地域政策課
7	交通事故に遭わないために	町の交通事故の現状と交通事故に遭わないための注意事項等をお話しします。	1時間	
8	町の財政状況について	町の予算、決算、財務指標などについてお話しします。	40分	財政課
9	町税のあらまし	町税の課税から収納までの概要についてお話しします。	40分	税務課
10	介護保険制度のしくみ	制度の内容や介護認定、サービス利用の仕方についてお話しします。	40分	長寿福祉課
11	障害者福祉サービスについて	制度の内容や利用手続き等についてお話しします。	40分	社会福祉課
12	子育て支援対策について	町の子育て支援対策についてお話しします。	40分	こども課
13	国民健康保険制度の現状	国民皆保険制度がなぜ必要かについてお話しします。	30分	保険課
14	後期高齢者医療制度のしくみについて	後期高齢者医療制度のしくみについてお話しします。	30分	
15	健康づくりについて	健康増進課で行っている健康づくり（健（検）診、予防接種、各教室など）についてお話しします。	30分	健康増進課
16	こんなとき、こんな届出を！	戸籍、住民登録、印鑑登録、旅券交付等の申請・届出についてお話しします。	30分	町民課
17	霞台グリーンセンターみらいを見学してみよう	グリーンセンターで、ごみを処理している現場を実際に見学して、ごみの減量及び分別への理解を深めていただきます。（土・日・祝日を除く）	90分	みどり環境課
18	農業経営収入保険制度について	収入保険の仕組みや手続き等についてお話しします。	30分	農業政策課
19	農業委員会ってどんなところ？	農業委員会のしくみ、業務、運営および役割についてお話しします。	45分	農業委員会事務局
20	おしえて！農業者年金	農業者年金の必要性、現行農業者年金制度の特徴についてお話しします。	30分	都市整備課
21	茨城町空家バンク制度について	空家バンクの登録方法や利用の仕方を分かりやすくお話しします。	30分	
22	下水道のはなし	下水道の歴史、役割、働き、浄化のしくみ、料金のしくみ、家庭における下水道の使い方などをお話しします。	45分	下水道課
23	水道事業のあらまし	水源から家庭までの水の流れと水道事業のあらましや施設の概要をお話しします。	30分	水道課
24	地域の生涯学習活動について	地域の生涯学習活動について、お話しします。	30分	生涯学習課
25	図書館利用と業務について（くらしの中に図書館を！）	図書館利用及び活用方法についてお話しします。また、図書館サービスの紹介、子育て支援として、おはなしの会・読み聞かせ事業等のPRを行います。	30分	図書館
26	学校給食について	学校給食共同調理場の紹介や学校給食の目的、食事の大切さをお話しします。	40分	学校給食共同調理場
27	防火・防災について	火災予防と心構えについて防火・防災映画を見ていただきながらお話しします。 設置が義務付けられた住宅用火災警報器の効果、購入方法及び設置方法についてお話しします。 火災・救急統計についてお話しします。	1時間	消防本部
28	いのちを守ろう！ ー応急手当とAEDー (消防本部内のみ実施)	いざという時の応急手当およびAEDの取り扱い講習を行います。なお、希望により3時間受講した場合は、修了証を発行します。	1時間～3時間	
29	消防署を見てみよう	消防署の仕組みについてお話しします。 また、消防署の車輛の見学をしていただきます。	1時間	

お待ちしております！

茨城町ふるさとづくり出前講座

この講座は、町民の皆様が主催する学習会等に茨城町の職員が講師として出向き、町政に関する理解や関心を深めていただくことを目的としています。
地域の会合等でお集まりの際に合わせて、出前講座を開催してみたいはいかがでしょうか。
身近な問題や興味のあるテーマを講座メニューから選び、お気軽にお問い合わせください。

【問合せ先】 秘書広聴課 ☎ 029-240-7148（直通）

○利用できる方

町内に在住、在勤または在学する10人以上で構成された団体とします。

○出前講座の開催範囲

町内のどこへでもお伺いします。
ただし、会場は利用者でご用意ください。

○開催時間

午前9時から午後9時までの間で、1講座質問を含めて2時間以内でお願いします。
ただし、土・日曜日については、午前9時から午後5時までとします。
なお、祝日及び12月27日から翌年1月4日までは、利用できません。

○開催費用

講演料は無料です。ただし、会場の利用料及び講座で使用する材料は利用者で負担してください。

○申込方法

あらかじめ希望する講座の担当課職員と日時及びテーマの希望について、直接打ち合わせの上、「ふるさとづくり出前講座利用申請書」を講座の担当課に提出してください。

○ご注意

- ・申請書は講座開催希望日の20日前までに提出してください。
- ・講座の開催が行政に対する批判や苦情、政治活動、宗教活動、営利等を目的とする恐れがある場合は、講座の実施をお断りさせていただきます。

